

ひしもいた 議会だより

「あぶだ福寿草の里」
まもなく開園

正副議長不信任決議案が
賛成多数で可決



下仁田町議会
ホームページ
QRコード

- ・マスク着用
- ・手洗い励行
- ・3密避けて



下仁田町公認キャラクター
「にゃくっち」

発行：群馬県下仁田町議会



後列 小井土 光弘 佐々木 信也 佐藤 公夫 木暮 弘元 岡田 邦敏 大手 博幸

前列 堀口 博志 岡田 武二 島崎 紘一 千野 榮治 岩崎 正春 佐藤 博

12月定例会の概要

▼7日 開会日

- ・会期を16日までとする決定及び一般質問1名

▼8日 議案の上程・採決

- ・「島崎紘一議長の不信任決議案」

- ・「千野榮治副議長の不信任決議案」

以上、賛成多数で可決

▼16日 採決

- ・「閉会中の継続調査の申し出書について」のみを日程とする日程変更を行い、継続調査申出の決定をした。

正副議長に対する不信任決議案 賛成多数で可決される

令和3年第3回定例会(9月定例会)・第4回定例会(12月定例会)

下仁田町議会9月定例会は、9月6日から9月17日の会期で開会し、最終日の17日に、慣例による2年毎の正副議長交代や委員会構成等の変更を協議する議員協議会を開催した。下仁田町では、昭和30年の町制施行以降の長きにわたり、正副議長の2年交代の慣例を継承し、議長は辞職願を提出した上で、議長選挙または指名推選により2年毎に交代してきた。

しかし、島崎議長が、これまでの慣例にこだわらず、地方自治法で定められた議長任期である4年間在職を急遽主張し、議長辞職願を提出せず、残り2年の任期も続投することを表明した。

一方で、これまでの慣例を遵守し、踏襲すべきと主張する議員も多数いたことから、その後の委員会構成等の変更協議が進まず、10月29日まで9月定例会の会期を延長し、再度協議することとなった。

(一)までの経緯は議会だより第95号に掲載済

9月定例会が10月29日まで会期延長決定後、10月8日の議会運営委員会で、議員協議会開催が決定した。

10月14日に議員協議会を開催、正副議長職の辞職を求めたが、正副議長は地方自治法の定めによる4年任期を主張、

慣例の2年交代を遵守すべきとする議員との間で協議がまとまらず、再度議員全員で協議することとなった。

10月20日に再度議員協議会を開催、委員会構成等の検討も模索したが、不調に終わり、正副議長が辞職に応じなかつたため、2年交代の慣例を遵守すべきとする議員から正副議長不信任決議案を提出する旨の発言がされた。

10月21日に議会運営委員会を開催、9月定例会最終日を10月28日と決定した。

10月28日に9月定例会最終日が開会され、正副議長不信任決議案が賛成多数で可決され閉会した。

11月19日の議員協議会において、再度議長辞職を求めたが、その意思がなかつたため、再度正副議長の不信任決議案を提出することとなった。

12月8日に12月定例会が開会され、正副議長不信任決議案が、9月定例会に引き続き、再度賛成多数で可決されたが、法的拘束力はなく、議長に辞職の意思はなかつたことから、不信任決議案に賛成した議員8人がそれ以降の審議に依り、以降の議案の審議がされないまま、12月定例会は12月16日に閉会となった。

審議未了となった案件は、**※専決処分**された。

※専決処分…

地方自治法第179条の定めにより、議会の議決すべき事項について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がない場合や議会において議決すべき事項を議決しない時などは、首長が議会の議決を経ることなく決することができることをいう。ただし、事後に議会に報告し承認を得なければならない。

審議結果

12月定例会 (7日～16日開催)

○は賛成、×は反対を表しています。

議案番号	議案名等	議員名											審議結果	
		小井土光弘	大手博幸	佐々木信也	岡田邦敏	木暮弘元	岩崎正春	佐藤博	千野榮治	島崎紘一	堀口博志	岡田武二	佐藤公夫	
67	下仁田町議会島崎紘一議長の不信任決議案	○	○	○	○	○	×	○	※	※	○	○	×	可決
68	下仁田町議会千野榮治副議長の不信任決議案	○	○	○	○	○	×	○	※	※	○	○	×	可決

※本人に係る議案による**※除斥**、議長および議長代理のため採決から除かれる。

※除斥：審議の公正を期するため、審議内容と一定の利害関係を有する議員は、その審議に参加することができないとする制度のこと。

正副議長の不信任決議案

下仁田町議会議長 島崎紘一様

提出者、下仁田町議会議員 堀口博志

賛成者、小井土光弘、大手博幸、佐々木信也、岡田邦敏、木暮弘元、佐藤博、岡田武二各議員

下仁田町議会島崎紘一議長及び千野榮治副議長の不信任決議案

上記の議案を、下記のとおり下仁田町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出いたします。

提出の理由

下仁田議会の長年の慣例として定められている正副議長職2年を遵守せず、辞職しないことは、議会の信用と信頼を失墜するものであり、議会の秩序を乱し、正常な議会運営を妨げることのみならず、議会が自ら制定した「下仁田町議会基本条例」でも謳われているように、住民の模範となり、規律を遵守すべき議会を冒瀆するものである。よって、慣例に基づく議長職辞任を求め、ここに島崎紘一議長及び千野榮治副議長の不信任決議案を提出するものである。

※9月定例会における議案第65号、66号及び12月定例会における議案第67号、68号（内容がほぼ同様のため、1つの文書にまとめました。）

正副議長不信任決議案に対する反対討論 令和3年第4回定例会(12月定例会)

■佐藤公夫議員の反対討論（会議録より口述どおり掲載しています。）

※二元代表制の議会において、不信任決議案、それも議長に対する不信任決議案ということは、議長が責務を果たさず、住民町民に大変な迷惑をかけた事例があれば不信任決議案が妥当かと思えます。この2年間、現職議長は責務を十分に果たし、町民に迷惑をかけることはございませんでした。

本来、二元代表制の議会では不信任決議案を提出するのは、まず議長に対するのは全国的に見てもまれな事例であります。地方議会が不信任決議案を出すのは、首長に対する不信任決議案が99.9%です。議長に対する不信任決議案は他の都道府県で出された例は過去に何例かあります。

任期、地方自治法で4年に定められておりますが、その任期を現職議長は全うしたいと。現職議長を選出した有権者である議会議員の皆さんが、現職議長の記名で投票するとき、あなたに記名をするから2年たったら辞職届を出すんだよというような約束で現職議長を記名をしたか。ただ、しばしば口約束は破られる事例があります。

通常選挙が終わった後に、9月定例会でまず第一に議会議員の選出をしなければならないと。どなたが立候補するか。議長経験のないあれとこれが立候補するだろうという予測を立てていたところが、議会議員選挙で最下位で当選した人が議長選に立候補して議長になったけれども、佐藤さん、議会はどうなっているんだという町民の声が大変多く寄せられておりました。私も不思議には思っておりましたが、時間がたつごとにだんだんいろいろな情報が私どものところに届いてまいりました。1年たち、間もなく2年目の9月の定例会が間近に控えたときに、また議会議員の議員構成の12名以外のところから、今度はやつを議長にするんだという情報が流れてまいりました。議会の独立性を守るために議会以外の忖度を受けた、一町民の希望に沿って議会の独立性を脅かされている現状を考えると、現職議長に法律に基づいて4年間の議長を務めてもらうと、以上が反対の理由であります。

■岩崎正春議員の反対討論（会議録より口述どおり掲載しています。）

千野副議長の不信任決議案に反対する※討論を行います。慣例は議会運営上都合のよい申合せですが、しかし、副議長の任期は自治法103条により、議員の任期による4年とうたわれております。また、同法108条には、副議長は議長に辞職を申し出る行為をもって辞職することができる」とあるが、我が議会、過去の議長職、副議長職を見ても、慣例の解釈も様々であります。

一方、副議長として町民のために任期を全うしたいという公選による議員としての権利は、任期中、責務に問題がない限り尊重されなければなりません。繰り返し不信任案が議案として上程することに議員としての名誉に打撃を与える懸念があり、人権上の問題もあるのではないかと思います。もっと話し合いを根気強く続けるべきだったが、10月14日議員協議会以前にリセットできない以上、慣例に対するそごが解決しないまま、こうした決議案に至ったことは議会史上の汚点となり、残念と言わざるを得ません。こうなった以上、私は最終的には法の下に従い、法を守る以外にないので、上記の理由により同案には反対であります。以上です。

※討論…

議題になっている事柄に対して、自己の賛成または反対の意見や理由を明確に表明すること。



一般質問

町政を問う

■質問事項一覧 >>>（傍聴者数1人）

佐藤 公夫 議員 40分 （6ページ）

〈 質 問 の 相 手 〉

1. 町政全般について

町 長

- ①ハラスメント対策
- ②下仁田駅を中心とする街なか賑わい創出整備
- ③国土強靱化地域計画
- ④令和4年度観光協会交付金
- ⑤町長の職務範囲

※次ページからの質問と答弁は、紙面の都合上、内容を要約して掲載しています。

下仁田町議会ホームページは、インターネット検索サイトで「下仁田町議会」と検索して下さい。

一般質問とは

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたって、事務の執行状況や将来に対する考え方などの報告や説明を執行者に求め、町が町民のための適切な町政運営を進めているかチェックするものです。

問 パワハラ対策は
答 上司の言葉使い等で
防止

議員 労働施策総合推進法、いわゆるパワハラ防止法の主旨を管理職や職員等に周知啓発する義務があるが、パワハラ・セクハラ事案発生時に、迅速かつ適切な対応がとれているか。

総務課長 この法律は令和2年6月に施行され、厚生労働省の指針を基本に今後町独自の指針の策定を検討し、法に抵触しない職場づくりを努めます。

町長 上司が職員に目配り、言動などに注意することで防止できるかと思っております。

問 (有)産業開発しもにた社長の辞任は
答 副社長選任を目指す

議員 厚生病院の改革計画がやつと出来上がったものの、これからが大変な時期になると思

うので、町長は産業開発しもにたの社長を辞任し、本職に専念できないか。

町長 町長就任以来考えてきました。議会の中でも町長そして社長では管理が行き届かないので、社長を交代したかどうかのご指摘もありましたが、民間からの社長ということは難しい面もあるので、副社長的な方の選任を目指したいと思えます。

問 観光協会への運営補助金は
答 指摘事項等を伝え、予算要望を指示

議員 観光協会と事務局長との雇用契約の内容は。

商工観光課長 事務局長が勤務している建設コンサルタント業務を行っている民間会社と観光協会が契約を締結し、週3日勤務で、令和2年度の委託契約額

は約509万円です。

議員 観光業にノウハウを持つていない。行財政改革の側面からも町職員で充分である。観光協会は町からの補助金で運営されている。町側の指示で委託契約したとの情報もあるが。

商工観光課長 議会の中で観光協会と民間会社との業務委託契約についての疑問が出されていること等を観光協会に伝え、それらを踏まえて令和4年度の予算要望をするようお願いしてあります。



観光協会事務所（道の駅しもにた内）

問 駅を中心とする街なか賑わい創出整備構想は
答 歴史館等の移転目的は集客

議員 人口減少が続き余暇の過ごし方は交通機関から自動車為主である。歴史館や自然史館を廃止し、それらの施設が入ったビルを駅近くに12億円くらいかけて建設し、町外から集客する構想のようだが、施設の利用の9割が町民である。投資対効果は無理なので、構想の設計費予算の提案は行わないでほしい。

企画課長 本構想を全協等で提示したところ、町の財政事情等を鑑み、時期尚早との意見等をいただきました。

町長 人口減少で街中が寂れていき、将来的に住んでいる町民が希望を持ちにくくなっています。歴史館、自然史館は距離的に歩いて行

けません。車利用も中途半端なので、両館の他に図書館や商工会事務所等が入った町民が集える場所にしたと思います。



下仁田駅

問 役場庁舎の非常用電源は
答 2.6時間連続稼働

議員 現状の役場庁舎の非常用発電機的能力では、災害時に問題があるのではないかと。

総務課長 連続運転で2.6時間、燃料継ぎ足しの運用です。国では72時間稼働を奨励しているため、改善を検討します。

議員参加の研修・行事報告



台風19号(令和元年発生)被害の馬山三本杉地内町道補修

監査委員現場視察
 令和3年11月5日(金)
 令和3年12月24日(金)
 馬山地内他



オンライン会議方式で開催

**富岡甘楽地方議会議員
 連絡協議会研修会**
 令和3年10月21日(木)
 役場201会議室



講師による議会広報誌の検証を兼ねた研修

議会広報研修会
 令和3年11月18日(木)
 市町村会館(前橋市)



令和2年度工事に係る表彰で2業者が受賞

優秀建設工事表彰式
 令和3年11月10日(水)
 役場201会議室



国史跡指定記念のシンポジウム

春秋館シンポジウム
 令和3年11月27日(土)
 公民館大会議室



お祝いの品贈呈

金婚式慶祝贈呈式
 令和3年11月22日(月)
 役場201会議室



班長以上参加で2年ぶりに開催

消防団・消防署出初式
 令和4年1月9日(日)
 文化ホール



出席者を限定して2年ぶりに開催

新年互礼会
 令和4年1月4日(火)
 役場201会議室



こんにゃくの豊作及び消費拡大と
 業界の発展を祈願

こんにゃく大黒天祭
 令和4年1月19日(水)
 諏訪神社



41名が出席し開催

成人式
 令和4年1月9日(日)
 文化ホール

病院・環境衛生・ 広域圏議会ニュース

■病院議会

11月10日 臨時会
副議長選挙について
相馬政之議員(南牧村)を
指名推選

11月30日 臨時会
病院事業会計補正予算
(第2号)
全会一致で可決

■環境衛生施設組合議会

11月24日 臨時会
副議長選挙について
相馬政之議員(南牧村)を
指名推選
監査委員の選任同意につ
いて
小金沢秀喜議員(南牧村)
を選任同意

12月23日 定例会
令和3年度補正予算
(第2号)
全会一致で可決

■広域圏議会

12月22日 定例会
令和2年度一般会計歳入
歳出決算認定
令和2年度衛生管理セン
ター決算認定
令和3年度一般会計補正
予算(第1号)
全会一致で可決

シリーズ 町の施設⑧

保健センター

保健センターは、町民の皆さんの健康づくりや子育て支援のための様々な保健サービスを行っています。健診や予防接種の会場になるとともに、身体やこころの健康に関する身近な相談場所として、皆さんに寄り添ったきめ細かい保健サービスを提供しています。

また、健康寿命延伸を目指して日常生活からの健康増進を実現するための講座や教室イベントも開催しています。

保健センター2階には、親子の遊び場・交流の場として「かるがも広場」を開館し、子育て中のママ同士の交流や憩いの場としても、ご利用いただけます。

■問合せ先

下仁田町保健課
(保健センター内)
☎ 0274-82-5490
FAX 0274-70-3013



保健センター・公民館の全景



親子の遊び場・交流の場「かるがも広場」(2階)

編集室から

令和4年最初の議会広報誌の発行となります。長い間続くコロナ禍でライフスタイルが変わり、自分の周りをみても、マスク着用が必須の状況となっています。

3回目のワクチン接種の時期になりましたが、医療従事者や関係者の方々には大変感謝しております。議会では、コロナ対策の助成金等の協議は勿論のこと、他にも住民の皆様が安心して暮らしていけるように努力してまいります。これからも、出来るだけ分かりやすい広報誌を発行していきたいと思えます。

岡田邦敏

次の定例会は3月です

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮し、体温37.5℃以上の方、体調不良の方は、議会傍聴をご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

議会関連のお問い合わせは ☎0274-64-8810

議会だより、会議録の他、町の情報は右記のホームページをご覧ください。
<http://www.town.shimonita.lg.jp/>



広報発行特別委員会

委員長 佐藤 博
副委員長 大手 博幸
委員 小井土光弘
佐々木信也

岡田 堀口 岡田 佐々木
武二 博志 邦敏 信也

▼表紙写真：あぶだ福寿草の里

地域の方々により、古くからこの地に咲いていた福寿草と植栽した紅梅が守られており、開園期間中は地元農産物や福寿草の鉢植えなどの販売が行われます。

福寿草は2月中旬～3月中旬、梅は3月上旬～下旬が見頃です。

■開園：2月13日(日)～3月20日(日)※予定 午前9時～午後4時
(開園日は開花状況に応じて変更となる場合があります。)

■協力金：大人400円・小学生100円(小学生未満無料)

■無料駐車場あり

※3月5日(土)福寿草祭り開催(コロナ禍の状況により中止となる場合があります。)

※マスク着用等新型コロナウイルス感染症対策にご協力下さい。